

**<手続きの流れ>**

加入時に提出いただいた「賃金控除依頼書」については、職場の総務担当から日本年金機構本部へ送付されます。毎月15日までに日本年金機構本部に到着した分が、翌月支払の給与から天引きが開始されます。